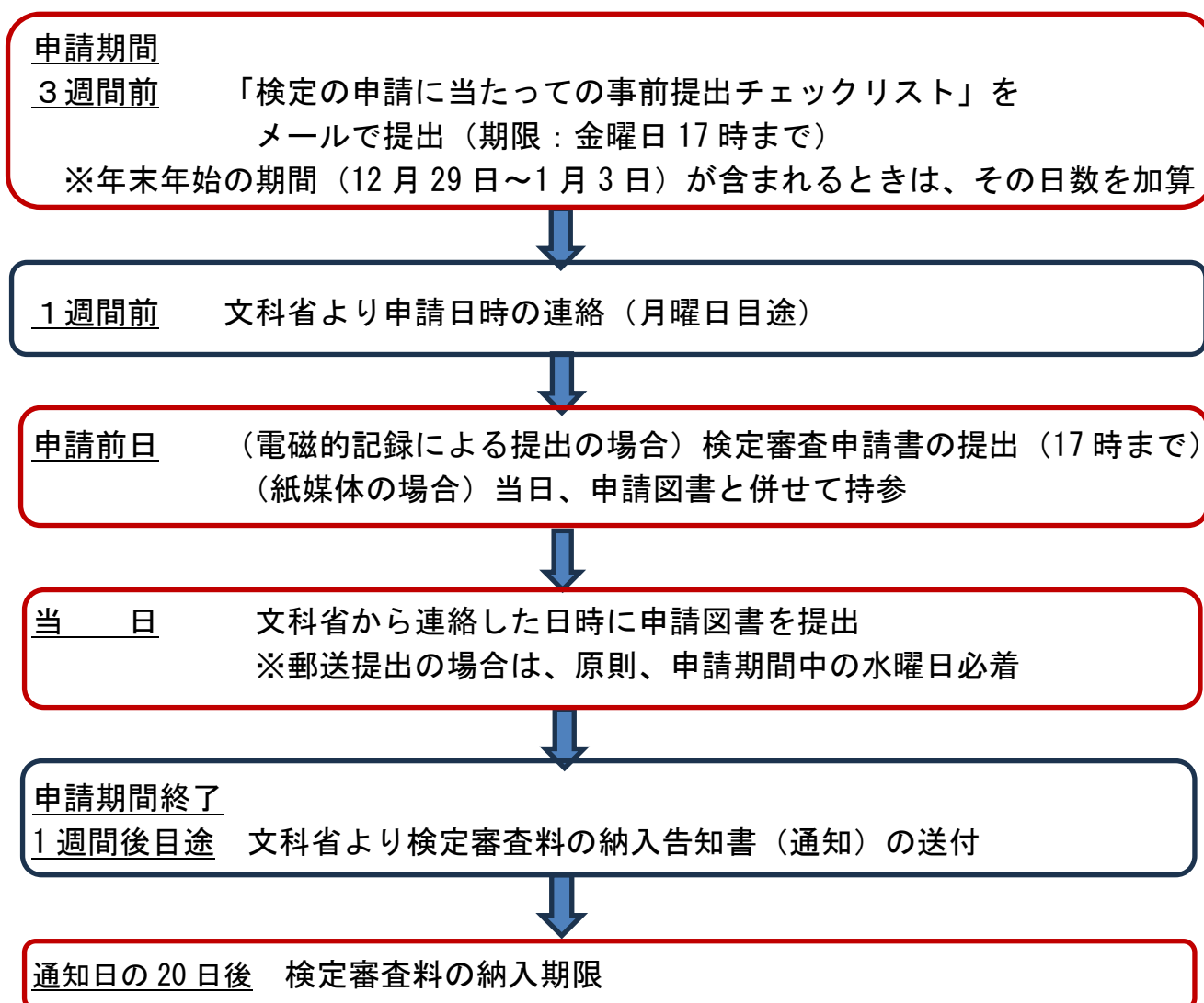


## 教科書検定における申請図書等の提出の流れ



※      は発行者が行うこと、      は文科省が行うこと。

※上記はおおまかな流れとなりますので、詳細については、検定規則、細則及び以下の通知を必ずご確認ください。

- ・ 申請図書等の提出方法及び検定審査料の納付方法について  
（令和5年3月6日付4文科初第2285号初等中等教育局長通知）
- ・ 教科用図書検定規則実施細則別紙様式第5－1号等の記入要領等について  
（令和5年3月6日付4文科初第2287号初等中等教育局長通知）
- ・ 申請図書等の提出部数について  
（平成30年11月22日付30文科初第1148号初等中等教育局長通知）